

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第99期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダコーポレーション
【英訳名】	YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昌太郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池原 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池原 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	10,752	10,102	12,204	13,716	14,753
経常利益 (百万円)	1,374	1,272	1,696	2,095	2,553
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	940	907	1,167	1,494	1,918
包括利益 (百万円)	807	996	1,383	1,715	2,384
純資産額 (百万円)	10,355	11,131	12,284	13,743	15,807
総資産額 (百万円)	13,007	15,130	17,038	18,059	19,038
1株当たり純資産額 (円)	4,205.46	4,533.17	5,009.45	5,622.49	6,483.25
1株当たり当期純利益 (円)	393.03	379.24	487.56	624.19	801.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.4	71.7	70.4	74.5	81.5
自己資本利益率 (%)	9.6	8.7	10.2	11.7	13.2
株価収益率 (倍)	4.8	6.5	5.3	4.6	7.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	896	1,258	778	1,729	984
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	369	2,806	1,315	343	494
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	393	1,169	159	463	794
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,558	4,202	3,549	4,530	4,343
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	320 (55)	324 (52)	328 (43)	333 (52)	350 (44)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	8,384	7,457	9,185	9,913	10,410
経常利益 (百万円)	964	925	1,477	1,512	1,808
当期純利益 (百万円)	705	721	1,066	1,126	1,460
資本金 (百万円)	600	600	600	600	600
発行済株式総数 (千株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額 (百万円)	8,000	8,505	9,334	10,213	11,405
総資産額 (百万円)	9,936	11,818	13,442	13,857	13,854
1株当たり純資産額 (円)	3,341.50	3,552.89	3,898.84	4,266.19	4,764.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (37.00)	93.00 (38.00)	101.00 (41.00)	130.00 (46.00)	230.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	294.52	301.39	445.44	470.46	610.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	72.0	69.4	73.7	82.3
自己資本利益率 (%)	9.1	8.7	12.0	11.5	13.5
株価収益率 (倍)	6.5	8.1	5.8	6.1	9.6
配当性向 (%)	30.6	30.9	22.7	27.6	37.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	201 (46)	203 (44)	204 (37)	211 (42)	218 (34)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX株価指数) (%)	83.7 (90.5)	111.0 (128.6)	120.3 (131.2)	137.4 (138.8)	273.2 (196.2)
最高株価 (円)	2,974	2,699	2,741	3,215	6,180
最低株価 (円)	1,701	1,753	2,220	2,288	2,820

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 株主総利回りの比較指標は、第97期までは、東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第95期から第99期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

5. 第99期の1株当たり配当額には、記念配当30.00円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
1939年12月	1905年創業のバルブ、コック類の製造工場を継承して、グリースポンプ等を製造する株式会社東京山田油機製作所（資本金18万円）を東京都蒲田区（現大田区）に設立。
1947年2月	商号を山田油機製造株式会社に変更。各種自動車用注脂機器及びグリースニップルの製作を開始。
1955年11月	中小企業庁より優良企業として表彰され、中小企業モデル工場に指定。
1960年8月	東京都大田区に本社建物を建設。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	神奈川県相模原市に相模原工場を建設。
1970年12月	本社を神奈川県相模原市に移転。
1973年9月	神奈川県相模原市に橋本工場を建設。
1977年4月	本社を東京都大田区に移転。
1985年12月	合弁会社ヤマダヨーロッパB.V.をオランダに設立。ヨーロッパ市場向け当社製品の組立・販売を開始。
1986年9月	子会社ヤマダアメリカINC.を米国に設立。北米市場向け当社製品の販売を開始。
1990年10月	山田油機製造株式会社の商号を株式会社ヤマダコーポレーションに変更。
1996年4月	子会社株式会社ヤマダプロダクツサービスを設立。
2000年1月	ヤマダヨーロッパB.V.を当社の完全子会社（当社100%出資）化。
2007年1月	子会社ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司を中国に設立。
2015年4月	東京都大田区に本社建物を建替え。
2016年7月	子会社ヤマダタイランドCO., LTD.をタイに設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年6月	神奈川県相模原市に相模原工場建物を建替え。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社で構成され、オートモティブ機器、インダストリアル機器、その他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は下記表のとおりであります。なお、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に掲げるとおり、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、当社及び連結子会社は給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しているため、以下の分類は、当社の主な部門別（市場分野別機器）の区分によっております。

（オートモティブ機器）

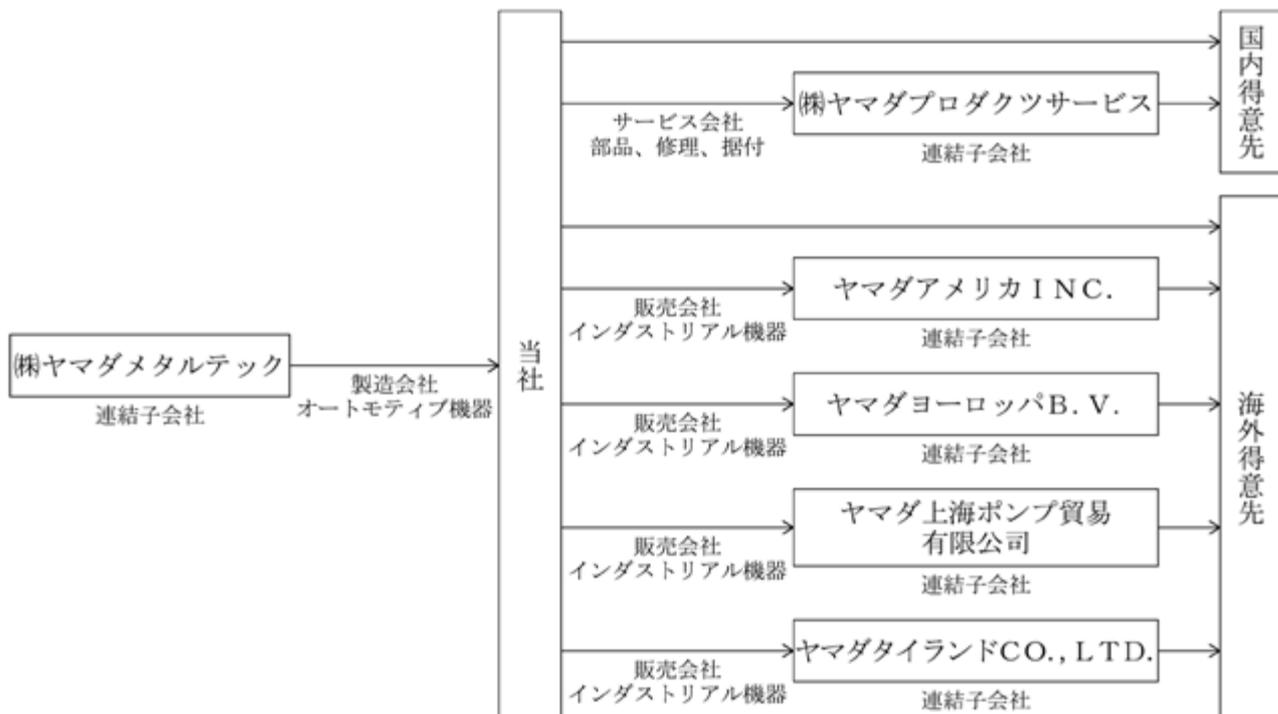
当部門は、ハンドポンプ、バケットポンプ、ルブリケーター等のオイル・グリースを供給する潤滑給油機器やタイヤサービス機器、排気ガス排出システム及びフロンガス関連機器等の環境整備機器であり、主な市場は自動車をはじめとする車両整備工場やガソリンスタンド等であります。当社が製造・販売するほか(株)ヤマダメタルテックがその一部を製造しております。

（インダストリアル機器）

当部門は、各種産業分野においてオイル・グリースをはじめ塗料・接着剤・インキ・化学薬品等の流体を圧送するためのエアポンプやダイアフラムポンプ及びそのシステム化製品であります。当社が製造・販売し、また海外市場向け販売にヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. があります。

（その他）

当部門は、上記部門に属さないサービス部品・修理等であり、当社のほか(株)ヤマダプロダクツサービスが、サービス部品の販売、修理等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマダアメリカ I N C . (注) 2 . 4 .	米国 イリノイ州	1,300 千米ドル	米国	(所有) 100.0	北米地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダヨーロッパ B . V . (注) 2 . 4 .	オランダ ヘングロー市	680 千ユーロ	オランダ	(所有) 100.0	欧州地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダ上海ポンプ貿易 有限公司 (注) 2 .	中華人民共和国 上海市	7,425 千円	中国	(所有) 100.0	中国地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダタイランド C O . , L T D .	タイ サムットプラカーン県	10,000 千バーツ	タイ	(所有) 100.0	東南アジア地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダプロダクツ サービス	神奈川県 相模原市	20,000 千円	日本	(所有) 100.0	国内のインダストリアル・オートモティブ機器の部品販売・サービス。 当社所有の建物を賃借。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダメタルテック (注) 2 . 5 . 6 .	神奈川県 相模原市	30,000 千円	日本	(所有) 32.7 (35.5)	オートモティブ機器の製造。 当社に土地を賃貸。 役員の兼任あり。

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 上記会社のうち、ヤマダアメリカ I N C . 、ヤマダヨーロッパ B . V . 、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及び(株)ヤマダメタルテックは特定子会社に該当しております。

3 . 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 . ヤマダアメリカ I N C . 及びヤマダヨーロッパ B . V . については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 . 議決権の所有割合の()は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	273	(44)
米国	40	(-)
オランダ	21	(-)
中国	9	(-)
タイ	7	(-)
合計	350	(44)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、嘱託契約の従業員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
218 (34)	43.1	18.1	6,978,791

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	218	(34)
米国	-	(-)
オランダ	-	(-)
中国	-	(-)
タイ	-	(-)
合計	218	(34)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、嘱託契約の従業員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ヤマダコーポレーション労働組合」と称し、JAM神奈川に加盟しており、平素は労使協議会によって相互に協調を図っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

2024年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	
	5.0

(注) 「女性の職業における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2025年（第100期事業年度）を見据え、グループビジョン「yamada toward 2025」を掲げ、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

世界経済がパンデミックに巻き込まれたなか、中期経営計画を1年前倒し「Jump 2024」とし、コロナ禍から脱出し収益を回復することを優先課題と位置付け目標達成に努めました。

第100期事業年度のスタートにあたり、新たなグループビジョン「For the Next Century with YAMADA PRIDE」を掲げ、中期経営計画を3年ごとの3フェーズに区切り、次の100年を見据えて事業の持続的成長に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げております。

新たなグループビジョンのもと、100年の間に培ったYamada Quality をさらに磨き上げ、オートモティブ産業の基盤を支えるとともに、さまざまな産業で活用されるポンプ事業を成長エンジンと位置付け、次の100年も社会に貢献し続けるグローバルカンパニーを目指します。

(2) 目標とする経営指標

- ・企業の持続的な成長や価値向上のためには、持続的な投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益を重視し、営業利益率の適切なマネジメントに努めます。
- ・経営効率を高め、安定した株主還元を継続することを経営上の重要事項と位置付け、株主資本利益率（ROE）の維持・向上に努めます。併せて、株価収益率や配当性向および純資産配当率の維持・向上に努めます。
- ・施策を実行し目標を達成するためには「人」が重要な経営課題と認識しており、2023年3月に制定した「人財ビジョン」に基づき、人財の育成を促進します。また、製造業の命題である原価低減や生産性向上にも継続的に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

国内の主要事業であるオートモティブ部門は、自動車のEV化などにより市場や需要が大きく変質していくことが想定されますが、当面は底堅いニーズがあると見ております。将来のニーズを予想、捕捉し変化に対応していくことが重要であると考えております。

海外市場においては、地政学的リスク等の高まりもあり世界経済の動向は不透明感が増しておりますが、当社の主力製品であるダイヤフラムポンプに対する多様なニーズや潜在需要を鑑みますと、更なるグローバル展開により持続的な成長を目指すことが可能と考えております。そのためには、地域毎の情勢に応じたきめ細かい事業戦略やグローバルカンパニーとしての組織力や人財力の向上が引き続き重要であると認識しております。

(4) 中長期的な経営戦略

- ・さまざまな産業を支えるポンプ事業を成長領域と位置付け、世界のさまざまな国や地域へ製品を供給できる体制を築き、各地域で求められるQualityを提供していくことで、ダイヤフラムポンプでトップブランドを目指します。
- ・基盤を支えるオートモティブ事業を継続領域と位置付け、モビリティの進化やニーズの変化に適応し、進化に対応した商品やサービスで自動車整備産業に貢献してまいります。
- ・当社の求める人財像を「変化」「お客様志向」「共創」の3つの価値観に明確化した「人財ビジョン」を制定しておりますが、これを実現し、社員と会社の成長を支えてまいります。
- ・人にやさしいデジタル活用でビジョンの実現を促進してまいります。

(5) 中期経営計画Phase の基本方針

グループビジョンの実現に向け、中長期的な経営戦略を踏まえて、第100期から三ヶ年の中期経営計画をPhaseとし、下記の基本方針を定めております。

- i) ・ポンプ事業の拡大 ~更なるグローバル展開へ向けて~
・オートモティブ事業戦略の再構築
- ii) 相模原工場 Next Stageへの進化 ~更なるグローバル展開を支える生産体制へ~
- iii) 人財ビジョンの定着 ~次世代組織に引き継ぐ土壌づくり~
- iv) DXへの第一歩 ~アナログからデジタルへ~
- v) その他の取り組むべき課題
 - ・新型ポンプの市場投入 ~より高性能のポンプを提供~
 - ・構内物流・製商品物流の再構築 ~2024年問題への対応と生産性向上~
 - ・子会社戦略の再構築 ~商品・サービス提供と生産体制の最適化~
 - ・ESG経営の推進
 - ・BCPの推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「行動憲章」、「行動規範」及び「環境方針」において地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引などについて定めております。

なお、「行動憲章」、「行動規範」及び「環境方針」は、当社HPの「CSR情報」

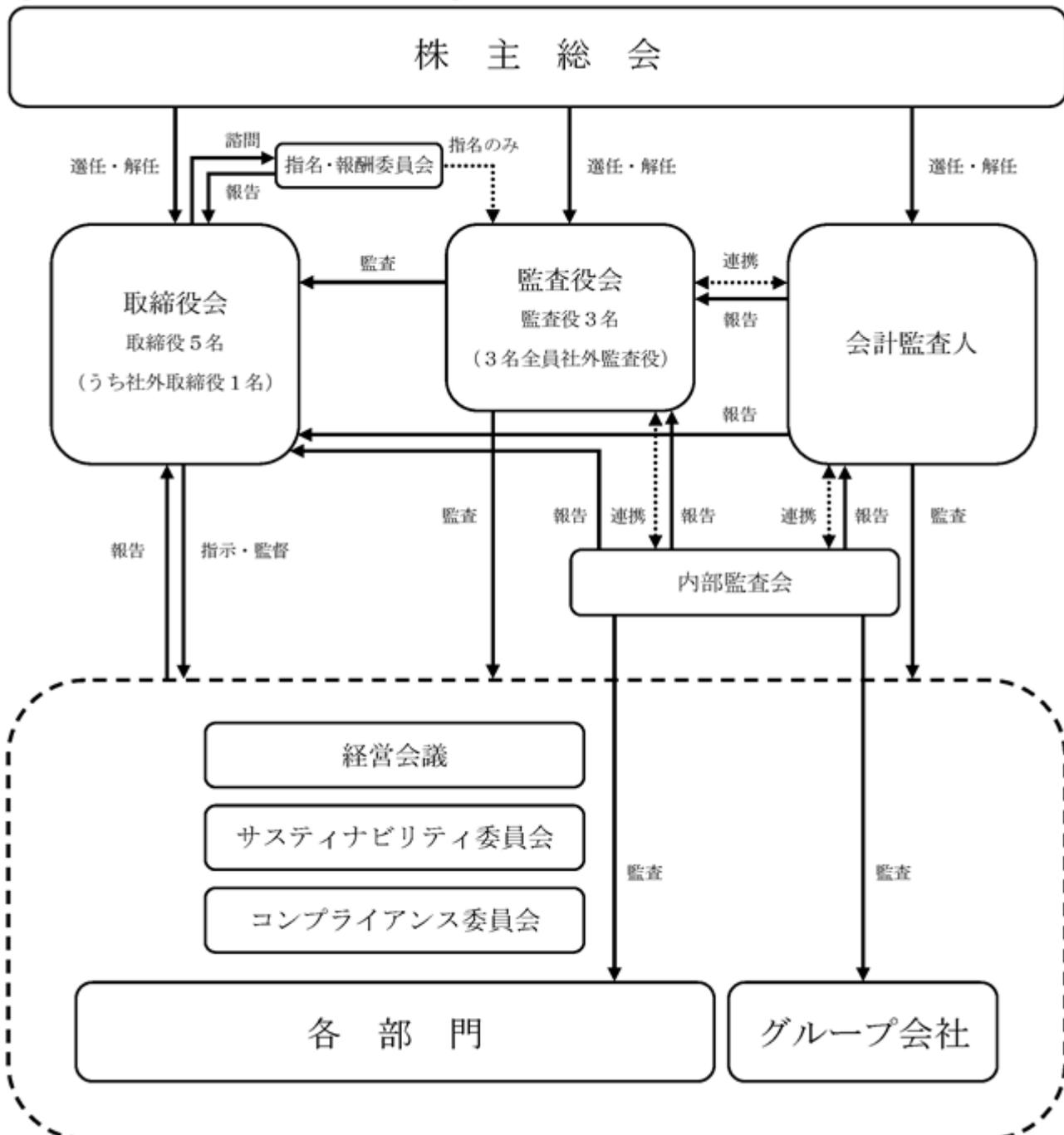
(<https://yamadacorp.co.jp/csr/>)に掲載がございますので、ご参照ください。

また、帰属する地域や社会の持続可能性への視点を常に持ち、国際社会の潮流や対応の動向を捉え、事業環境の変化やリスク及び機会を適切に評価できる体制を構築し、当社グループの事業の継続、持続的な成長を図ってまいります。

(1) ガバナンス

環境、社会、経済におけるリスクが世界規模・地球規模で相互に関連し多様化や複雑化するなかで、適時・適切なリスクマネジメントを行っていくため、従前の事業等のリスクへの対応に限定された統治体制からより広範囲のリスクを統治する体制に拡充し、サステナビリティ管理規程を定め、サステナビリティ委員会を設置しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



サステナビリティ委員会の構成メンバー

委員長：取締役管理本部長

委員：取締役、社外取締役、執行役員、常勤社外監査役

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについて、連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社グループは、海外市場も含めた製商品の販売を行っており、また材料・部品等も海外調達が増加していることから、国際情勢の動向の影響を強く受けやすい経営環境に置かれております。また、当社の主要な事業セグメントの一つであるオートモティブ部門は、環境・気候変動対策の影響を大きく受ける自動車産業を対象としており、これらの事由より、サステナビリティに関する主なリスクを下記のとおり分類しております。

国際情勢や地政学的な動向に起因するリスク

・当社が事業を展開するマーケットへの影響

当社販売の地域セグメントは「日本」「米国」「オランダ」「中国」「タイ」となっており、連結売上高に占める海外売上は全体の過半数を超える事から、政治・経済等の国際情勢の急激な変化や輸出管理規制等の法務リスクおよびテロ・紛争等による情勢不安などにより、各地域の販売市場の縮小や閉鎖、また、営業活動が著しく制約される可能性をリスクとして認識しております。

・サプライチェーンへの影響

当社グループは、製造に関わる部品・材料を、国内のみならずインド・中国・ベトナム等から調達しており、自然災害、パンデミック、国際紛争、人権問題等による調達先の閉鎖、材料・部品納入の遅延等により、生産工場の稼働率低下や需要に対して供給が出来なくなる事による機会損失が発生する可能性があります。

また、諸外国も含めた調達先の人権問題等が判明し、当社販売先のポリシーに抵触することによる取引制限やサプライチェーンから排除される可能性があります。

環境・気候変動の動向に起因するリスク

当社の主要な事業セグメントの一つであるオートモティブ部門においては、自動車産業が温室効果ガス排出削減推進の影響を大きく受けることから、EV車の普及によるカーメンテナンス製品需要の変化等、市場が大きく変質する可能性をリスクまたは機会と認識しております。

上記のサステナビリティに関するリスクについて、サステナビリティ委員会にて定期または随時にリスクと機会の評価を行うとともに必要な対策や戦略を検討し、重要な事項については取締役会に諮り、当社グループの経営方針や施策に反映させております。

なお、事業等のリスクについては、有価証券報告書 第2 事業の状況「3. 事業等のリスク」に記載の通りでございます。

(3) 人材に関する戦略及び目標

当社グループの中期的な経営計画においても、ポンプ事業の更なるグローバル展開を実現していくうえでの経営基盤として、『人財ビジョンを実現し、社員と会社の成長を支える』と掲げ、変化に対応し持続的に成長できる企業文化を醸成するとともに、各階層で次代を担う人材の育成に取り組んでおります。

人財ビジョンの定着・人事制度の再構築

2023年3月に当社の求める人材像を『変化』、『お客様志向』、『共創』の「3つの価値観」で明確化した『人財ビジョン』を制定いたしました。このビジョンの浸透と定着を推し進めてまいります。

2023年4月には、「人財ビジョン」の視点に立った新人事評価制度を先行導入いたしました。2025年度からは「人財ビジョン」と「次代を担う人材育成」の方針を反映し、人事体系を見直した新たな人事制度の導入を計画しております。

[人財ビジョンの3つの価値観]

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 『変化』 | 今までの固定概念を疑い、自らの殻を破り、変化を楽しみ、変革を成し遂げる |
| 『お客様志向』 | お客様の潜在ニーズを探り、創意工夫を凝らし、お客様価値を創造し続ける |
| 『共創』 | 共通の目標に向かって、共に成長し、仲間の長所を引き出し、活かす |

従業員の成長支援・次世代リーダーの育成

会社にとって大切な財産である社員、一人一人の成長をきめ細かく支援するとともに、各階層の役割に応じた業務遂行能力を向上するための教育研修や自らの成長を支援するための制度を実施しております。

グローバル人材育成、女性活躍については、重点的に取り組むべき項目であると認識しており、研修プログラムの一層の充実に取り組んでまいります。

)従業員の成長支援

- ・全社員を対象に役割毎に階層別研修を実施、各々の課題や役割ごとの役割等を共有し、業務レベルの向上および社内コミュニケーションの向上により、当社が求める人材の育成を進めております。

- ・自らの成長支援策として、資格取得に対して報奨金を支給する資格取得奨励制度や自らが受講内容を選択できる外部研修・通信研修、自らのレベルに合わせた選択が可能な英会話研修等、様々な研修制度を拡充し従業員の自主的なスキルアップを支援しております。2024年3月時点の英会話研修受講率は累計で17.7%とグローバルな人材の育成にも注力しており、今後は海外拠点での研修制度の導入等も予定しております。
- ・有期雇用の嘱託社員およびパートタイマーが正社員に転換できる正社員転換制度を導入し、キャリアに応じた成長支援の環境整備を実施しております。

)次世代リーダーの育成

- ・次世代を担う候補である主任・係長を中心とした人財を対象として、一定期間所属部署以外の業務を体験させ、部署間の相互理解と人事交流活性化を促進するプログラムを実施することで次世代人財の育成を図っております。
 - ・新任の課長、主任・係長に対しては、役割や求められる行動を理解する目的で外部研修を実施、また評価者教育を実施することで人財ビジョンを始めとした当社が求める人財像の共有を図っております。
 - ・当社グループでは、さらなる女性の積極的登用、性別や国籍にとらわれない優秀な人財が活躍できる環境作りに取り組むとともに、中長期的な視点で次世代リーダーとなる管理職、監督職の育成に取り組んでおります。今年度、新たに6名(うち女性は1名)を管理職の課長に、9名(うち女性は2名)を監督職の主任・係長に登用いたしました。
- 2024年3月時点での女性管理職比率はグループ全体で8%ですが、2028年3月末までに10%以上の達成を目指しており、今後も管理職および管理職候補としての監督職の増員を進めるべく、各種研修を通しての意識向上に取り組んでまいります。

(参考)女性管理職比率の推移

	2022年3月	2023年3月	2024年3月
管理職数	76人	83人	86人
女性管理職数	5人	7人	7人
女性管理職比率	7%	8%	8%

働き方改革の促進

当社グループでは、2023年度の時間外労働の年間平均時間が9.6H、有給休暇取得率が89.6%など働きやすい環境の実現に取り組んでおります。良好な労働環境の維持とともに、より多様な働き方の実現に向け様々な施策を継続的に実施しております。

(取組事例)

- ・7月から10月までを年次有休休暇取得促進期間に定め、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を促進しております。
- ・2021年度から在宅勤務制度や時差出勤制度を導入、2023年度から時間単位有給休暇を導入し、社員一人一人が更に多様な働き方ができるよう対応しております。
- ・働き方改革の一環として、社員がより快適に働ける職場環境の提供を目指し「通年服装自由化」を実施しております。
- ・相模原工場および製商品物流センターでは、自由に働き場所を選ぶことができるフリーアドレスを導入し、業務の効率化や部署間の交流を促進しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがありますが、すべてのリスクを網羅するものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化によるリスク

当社グループの主力製品であるダイアフラムポンプ及びオートモティブ製品の業界は、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、さらに国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在しております。このような経済環境の変化は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開によるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品は、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動によるリスク

当社グループは、金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画におけるリスク

当社グループは、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りなされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しています。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っております。しかし、過失や盗難等によりこれらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があり、万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・事故及び感染症等によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では不慮の自然災害、火災等の事故、感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計によるリスク

当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国においては、住宅投資や在庫投資が実質GDPの成長率を押し下げた一方、設備投資の伸びが加速したほか、個人消費も株高などを背景に堅調な推移となり、堅調を維持しました。

欧州においては、原材料価格下落や需要後退を受けてインフレ率は低下傾向にありましたが、消費者物価上昇率は前年比横ばいの推移となり、また、内需と輸出のいずれも低迷し、景気はほぼ横ばいの推移となりました。

中国をはじめとする新興国経済は、中国においては、家計消費の改善ペースが緩慢なほか、不動産投資にも好転の兆しが見られない一方、不動産以外の投資は堅調に推移するなど、景気は足踏み状態となりました。

一方、日本経済においては、設備投資は堅調に推移しましたが、鉱工業生産は一進一退の動きとなりました。個人消費は、対面型サービスを中心に回復しておりますが、物価高の影響などから全体的に弱い動きがみられるなど、足踏みも見られますが、緩やかに回復してきております。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門の売上は、フロンガス交換機を中心に好調な推移となり、また、インダストリアル部門では、当社の主力製品でありますダイアフラムポンプの売上が海外を中心に好調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は19,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ979百万円の増加となりました。これは主に棚卸資産の増加（686百万円）、繰延税金資産の増加（137百万円）、売掛金の増加（95百万円）等によるものであります。

負債合計は3,231百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,083百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少（720百万円）、長短借入金の減少（452百万円）等によるものであります。

純資産合計は15,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,063百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加（1,597百万円）、為替換算調整勘定の増加（409百万円）等によるものであります。

この結果、自己資本比率は81.5%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は14,753百万円（前年同期比1,036百万円、7.6%増）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,736百万円（前年同期比270百万円、7.8%増）、インダストリアル部門は9,269百万円（前年同期比696百万円、8.1%増）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,747百万円（前年同期比69百万円、4.1%増）となりました。

利益面では、売上総利益は6,573百万円（前年同期比826百万円、14.4%増）となり、営業利益は2,465百万円（前年同期比593百万円、31.7%増）、経常利益は2,553百万円（前年同期比458百万円、21.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,918百万円（前年同期比424百万円、28.4%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は6,389百万円（前年同期比88百万円、1.4%増）、営業利益は1,248百万円（前年同期比126百万円、11.2%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は5,752百万円（前年同期比914百万円、18.9%増）、営業利益は889百万円（前年同期比287百万円、47.7%増）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,478百万円（前年同期比167百万円、12.8%増）、営業利益は147百万円（前年同期比84百万円、135.8%増）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は797百万円（前年同期比150百万円、15.9%減）、営業利益は63百万円（前年同期比38百万円、37.5%減）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は335百万円（前年同期比16百万円、5.2%増）、営業利益は74百万円（前年同期比6百万円、9.7%増）となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は8,847百万円（前年同期比1,044百万円、13.4%増）で、その割合は60.0%（前年同期56.9%、3.1ポイント増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは984百万円の純収入（前年同期は1,729百万円の純収入）となりました。これは主に法人税等の支払額737百万円、仕入債務の減少796百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益2,543百万円等の収入要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは494百万円の純支出（前年同期は343百万円の純支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による454百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは794百万円の純支出（前年同期は463百万円の純支出）となりました。これは主に短期借入れによる170百万円等の収入要因があったものの、長短借入金の返済による622百万円、配当金の支払による319百万円等の支出要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	6,477,522	107.9
米国(千円)	-	-
オランダ(千円)	-	-
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	6,477,522	107.9

(注) 金額は製造原価で表示しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	858,379	88.6
米国(千円)	1,026,725	126.5
オランダ(千円)	322,745	97.8
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	2,207,849	104.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、販売計画に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	6,389,661	101.4
米国(千円)	5,752,139	118.9
オランダ(千円)	1,478,681	112.8
中国(千円)	797,387	84.1
タイ(千円)	335,187	105.2
合計	14,753,057	107.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを必要とします。その見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく様々な要因を考慮し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は19,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ979百万円の増加となりました。これは主に棚卸資産の増加(686百万円)、繰延税金資産の増加(137百万円)、売掛金の増加(95百万円)等によるものであります。

負債合計は3,231百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,083百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少(720百万円)、長短借入金の減少(452百万円)等によるものであります。

純資産合計は15,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,063百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加(1,597百万円)、為替換算調整勘定の増加(409百万円)等によるものであります。

この結果、自己資本比率は81.5%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は14,753百万円（前年同期比1,036百万円、7.6%増）となりました。利益面では、売上総利益は6,573百万円（前年同期比826百万円、14.4%増）となり、営業利益は2,465百万円（前年同期比593百万円、31.7%増）、経常利益は2,553百万円（前年同期比458百万円、21.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,918百万円（前年同期比424百万円、28.4%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは984百万円の純収入（前年同期は1,729百万円の純収入）となりました。これは主に法人税等の支払額737百万円、仕入債務の減少796百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益2,543百万円等の収入要因があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは494百万円の純支出（前年同期は343百万円の純支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による454百万円等の支出要因があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは794百万円の純支出（前年同期は463百万円の純支出）となりました。これは主に短期借入れによる170百万円等の収入要因があったものの、長短借入金の返済による622百万円、配当金の支払による319百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	77.4	71.7	70.4	74.5	81.5
時価ベースの自己資本比率(%)	35.0	38.8	36.2	37.8	73.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	1.4	2.4	1.0	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	101.2	275.6	134.3	580.7	264.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2025年（第100期事業年度）を見据え、グループビジョン「yamada toward 2025」を掲げ、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

世界経済がパンデミックに巻き込まれたなか、中期経営計画を1年前倒し「Jump 2024」とし、コロナ禍から脱出し収益を回復することを優先課題と位置付け目標達成に努めました。

第100期事業年度のスタートにあたり、新たなグループビジョン「For the Next Century with YAMADA PRIDE」を掲げ、中期経営計画を三ヶ年毎、Phase ~ の三段階に区切り、次の100年を見据えて事業の持続的成長に取り組んでまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、海外事業展開、為替動向、製品品質、金利動向、投資有価証券、設備投資計画、情報セキュリティ、災害・事故及び感染症等、固定資産の減損会計があります。

市場環境については、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在し、このような経済環境の変化は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開については、成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めており、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおりますが、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

為替動向については、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製品品質については、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金利動向については、金利変動リスクを抱える金融商品・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券については、当社グループは投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

設備投資計画については、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りになされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについては、当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しております。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っておりますが、過失や盗難等により、これらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があります。万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故及び感染症等については、当社グループは国内外に拠点を有しており、各拠点では、不慮の自然災害、火災等の事故や感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計については、当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があるため、当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な資金（材料・外注費及び人件費等）、営業活動に係る販売費及び一般管理費等、新製品開発に係る研究開発費等の営業費用等によるものであります。投資活動については、成長期待分野に重点をおいた戦略的投資、合理化及び更新のための設備投資等が主な内容であります。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、全て自己資金によっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視する観点から、売上高に占める営業利益率の向上に努めます。また、株主を重視する観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上に努めます。

（参考）主要な経営指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高営業利益率（％）	12.1	12.1	14.8	13.6	16.7
ROE（自己資本利益率）（％）	9.6	8.7	10.2	11.7	13.2

売上高営業利益率：営業利益 / 売上高

ROE（自己資本利益率）：親会社株主に帰属する当期純利益 / （（期首自己資本 + 期末自己資本） ÷ 2）

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本における外部顧客に対する売上高は6,389百万円（前年同期比88百万円、1.4%増）、営業利益は1,248百万円（前年同期比126百万円、11.2%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は5,752百万円（前年同期比914百万円、18.9%増）、営業利益は889百万円（前年同期比287百万円、47.7%増）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,478百万円（前年同期比167百万円、12.8%増）、営業利益は147百万円（前年同期比84百万円、135.8%増）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は797百万円（前年同期比150百万円、15.9%減）、営業利益は63百万円（前年同期比38百万円、37.5%減）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は335百万円（前年同期比16百万円、5.2%増）、営業利益は74百万円（前年同期比6百万円、9.7%増）となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、空圧式駆動ポンプを主力製品として、その市場分野が広範囲にわたるため、各市場ニーズに適応した製品の開発・改良を積極的に行っており、海外子会社のヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. は当社製品に関連する海外のマーケティング情報を提供しております。

研究開発は主に当社の技術部によって行われており、オートモティブ部門においては、自動車自体の技術革新に対応すべく、車両整備機器及びその派生機器の開発を行っております。また、インダストリアル部門においては、世界市場の多角的なニーズ、新たなニーズに応え、さらに潜在的なニーズを掘り起こすべく、ダイアフラムポンプの開発を行っております。

当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、研究開発については、全てのセグメントに係るため、一括して表示しております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は22,396千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存市場における製品の開発、改良及び新規市場における製品の開発に重点を置くとともに、情報処理技術の向上に伴う製造・販売面における省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
日本	321,092千円
米国	104,070
オランダ	22,744
中国	5,025
タイ	1,129
合計	454,062

1. 日本の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具備品によるものであります。
2. 米国の主なものは、機械装置及び運搬具、工具、器具備品、リース資産によるものであります。
3. オランダの主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具備品によるものであります。
4. 中国の主なものは、機械装置及び運搬具、器具備品によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
相模原工場 (神奈川県 相模原市中央区 ほか)	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	3,522,905	298,487	32,467 (18)	253,478	4,107,338	144 (26)
本社・営業本部 ほか営業所	日本	事務所・ 販売設備	527,481	23,212	355,348 (2)	14,694	920,737	74 (8)

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ヤマダプロダ クツサービス	日本	修理設備	7,512	8,962	- (-)	3,611	20,085	25 (7)
㈱ヤマダメタル テック	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	53,510	16,999	18,056 (6)	101	88,668	27 (3)

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ヤマダアメリカ I N C .	米国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	599,195	34,732	65,106 (8)	108,829	807,864	40 (-)
ヤマダヨーロッ パ B . V .	オランダ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	15,962	3,021	74,075 (8)	20,398	113,457	21 (-)
ヤマダ上海ボン プ貿易有限公司	中国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	2,180	4,110	- (-)	40,122	46,412	9 (1)
ヤマダタイラン ド C O . , L T D .	タイ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	1,711	-	- (-)	2,586	4,298	7 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数で外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
相模原工場 （神奈川県相模原市中央区）	日本	金型等	365,661	79,962	自己資金	2024年4月	2025年3月	完成後の増加能力につきましては、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。
相模原工場 （神奈川県相模原市中央区）	日本	基幹システム等の構築	497,321	235,471	自己資金	2019年4月	2024年10月	完成後の増加能力につきましては、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,600	2,400	-	600,000	-	53,746

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	17	30	33	4	1,137	1,226	-
所有株式数(単元)	-	2,128	236	5,807	5,268	5	10,478	23,922	7,800
所有株式数の割合 (%)	-	8.89	0.98	24.27	22.02	0.02	43.80	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,073株は、「個人その他」に60単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 昌太郎	東京都大田区	192	8.02
株式会社豊和	東京都大田区中央5丁目7番14号	173	7.22
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	165	6.90
CHARON FINANCE GMBH (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	ACHEREGG 1, 6362 STANSSTAD SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	132	5.55
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	117	4.91
山田 幸太郎	東京都大田区	113	4.72
株式会社バンザイ	東京都港区芝2丁目31番19号	86	3.63
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	80	3.36
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号	68	2.86
山田 三千子	東京都大田区	66	2.77
計	-	1,196	49.96

(注) 2024年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2024年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	株式 123,100	5.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,386,200	23,862	-
単元未満株式	普通株式 7,800	-	-
発行済株式総数	2,400,000	-	-
総株主の議決権	-	23,862	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマダコーポレーション	東京都大田区南馬込 1丁目1番3号	6,000	-	6,000	0.25
計	-	6,000	-	6,000	0.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64	268,800
当期間における取得自己株式	46	291,640

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,073	-	6,119	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と認識し、事業の持続的成長並びに財務基盤の維持に努めるとともに、業績を勘案しながら、継続的、安定的に配当を行うことを基本方針といたしております。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当額は、普通配当1株当たり150円00銭に、第100期を記念して株主の皆様へ感謝の意を表し記念配当として30円00銭を加えた180円00銭といたしました。この結果、当期の年間配当額は、1株当たり230円00銭(中間配当50円00銭、期末配当180円00銭)となります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月8日 取締役会決議	119,699	50.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	430,906	180.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ確かな意思決定と業務遂行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の導入により、機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。さらには、内部監査部門を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、「取締役会」及び「監査役会」、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当該体制は、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かすとともに、当社の取締役会の監督機能充実を図るために採用しております。

「取締役会」は、取締役5名（議長・山田昌太郎（代表取締役）、山田幸太郎、亀山慎史、池原賢二、早稲本和徳（社外取締役））で構成されており、法令・定款及び取締役会規則等に定められた重要事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うことを目的とし、それらの権限を有しております。

「監査役会」は、監査役3名（醍醐尚人（社外監査役）、猿渡良太郎（社外監査役）、清水敏（社外監査役））で構成されており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としております。常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針や業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行う権限を有しております。

「指名・報酬委員会」は、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（醍醐尚人）の計3名で構成されており、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る手続きの透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としており、審議した内容について取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、役員及び社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定めております。また、コンプライアンスを担当する部門を人事総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、弁護士の資格を有する社外取締役の選任を通じて、より一層のコンプライアンス体制強化を図っております。

当社及び当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断することとし、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を人事総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応いたします。

上記の周知徹底を図るため人事総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行うことによりコンプライアンスを尊重する意識を醸成いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

サステナビリティへの対応並びに当社を取り巻く様々な経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を最小化する為のマネジメント体制を構築するため、「サステナビリティ管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてサステナビリティ委員会を設置し、総務担当取締役を委員長としております。

当社では、サステナビリティ委員会を毎年半期に1回開催しており、また、経営リスクが発生し、または発生の可能性が認識された場合にも直ちに開催することとしております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関わるリスク管理、戦略、指標・目標の策定及び経営リスクの識別、分類、分析、評価を行い、評価に基づく対応策を策定し、各部門に必要な指示を行っております。また、災害を想定した訓練を入社時および毎年定期的実施し、被害の最小化を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携をはかり、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」及び「親会社と海外子会社の運営規定」に定めております。

なお、経営管理室は当社及びグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

イ 取締役及び監査役との責任限定契約

当社と社外取締役早稲本和徳、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 会計監査人との責任限定契約

当社と会計監査人であるふじみ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することとしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および監査役ならびに当社から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の資格制限

該当事項はありません。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(中間配当の決定機関)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年間16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 昌太郎	16回	16回
山田 幸太郎	16回	16回
亀山 慎史	16回	16回
池原 賢二	16回	16回
早稲本 和徳	16回	16回

取締役会の具体的な検討内容として

審議事項（39件）

- 1.株主総会及び株式に関する事項
- 2.決算に関する事項
- 3.役員に関する事項
- 4.予算や事業計画に関する事項
- 5.人事や組織に関する事項
- 6.子会社に関する事項
- 7.サステナビリティに関する事項

報告事項（14件）

- 1.予算及び事業計画に関する事項
- 2.監査役会及び内部監査の監査報告
- 3.株主及び株式に関する事項

・指名・報酬委員会の活動状況

2023年度の活動は全3回であり、全員出席の下、取締役及び執行役員の報酬・執行役員の選任について審議のうえ取締役会へ上程しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 昌太郎 (注) 1 .	1963年 2月19日生	1985年 4月 久保田鉄工(株)入社 1987年10月 当社入社 1992年 6月 当社取締役就任、海外部長委嘱 1996年 4月 (株)ヤマダプロダクツサービス取締役就任 1998年 6月 当社常務取締役就任、営業本部長委嘱 2005年 4月 当社経営管理室担当兼海外部担当委嘱 2010年 6月 当社取締役総務担当委嘱 2012年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 5 .	192
取締役 相模原工場長兼 技術本部長	山田 幸太郎 (注) 1 .	1969年 7月28日生	2000年 4月 当社入社 2005年 4月 当社営業部次長 2007年 6月 当社執行役員営業部長 2012年 1月 当社執行役員営業本部長 2012年 6月 当社取締役就任(現任)、相模原工場 担当委嘱 2012年 7月 当社相模原工場担当兼生産部長委嘱 2013年 4月 当社相模原工場担当兼技術部長委嘱 2014年 4月 当社相模原工場長兼技術部長委嘱 2016年 4月 当社相模原工場長委嘱 2016年 5月 (株)ヤマダプロダクツサービス 代表取 締役社長就任(現任) 2019年 4月 当社相模原工場長兼技術本部長兼生産 革新センター長委嘱 2023年 4月 当社相模原工場長兼技術本部長委嘱 (現任)	(注) 5 .	113
取締役 営業本部長	亀山 慎史	1962年 2月21日生	1984年 3月 当社入社 2000年 3月 当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍 2000年 4月 ヤマダアメリカINC. President就任(現任) 2011年 2月 当社入社 執行役員マーケティング担当 2012年 1月 当社執行役員海外担当 2012年 6月 当社取締役就任(現任)、営業統括委 嘱 2013年 6月 ヤマダヨーロッパB.V. President就任(現任) 2014年 4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2016年 6月 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司董事長 就任(現任) 2016年 7月 ヤマダタイランドCO.,LTD. President就任(現任) 2017年 4月 当社営業統括兼海外営業本部長兼海外 営業部長委嘱 2020年 4月 当社営業本部長兼海外営業部長 2024年 4月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 5 .	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	池原 賢二	1965年12月20日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公共法人室長 2011年7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店長 2013年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人部公共施設マネジメント支援室長 2017年4月 株式会社埼玉りそな銀行東松山支店長 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行営業サポート統括部兼地域営業統括アドバイザー 2019年6月 当社常勤監査役就任 2022年6月 当社取締役就任管理本部長委嘱(現任)	(注)5.	0
取締役	早稲本 和徳 (注)2.	1962年7月6日生	1996年4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所入所 2000年10月 同事務所パートナー就任 事務所名を飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所と改称 2010年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院非常勤講師 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所開設 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2020年5月 シノケンリート投資法人(現シノケン・レジデンシャル投資法人)監督委員就任(現任) 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設(現任)	(注)5.	-
常勤監査役	醍醐 尚人 (注)3.	1961年7月23日生	1984年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行大宮支店長 2015年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員埼玉中央地域営業副本部長 2016年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員埼玉中央地域営業本部長 2017年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役常務執行役員 2019年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役専務執行役員 2022年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社アドバイザー 2022年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)7.	-
監査役	猿渡 良太郎 (注)3.	1963年5月8日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年3月 公認会計士登録 2007年2月 猿渡公認会計士事務所開設 2007年3月 税理士登録 2008年7月 築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)社員就任 2014年8月 あると築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)代表社員就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)8.	-
監査役	清水 敏 (注)3.	1970年10月23日生	2010年12月 弁護士登録 2012年4月 ひかり総合法律事務所入所 2015年4月 ひかり総合法律事務所パートナー就任(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6.	-
計					311

(注)1. 取締役山田幸太郎は、取締役社長山田昌太郎の実弟であります。

2. 取締役早稲本和徳は、社外取締役であります。

3. 監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は、社外監査役であります。

4. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、営業副本部長兼営業統括部長遠藤勝彦、管理副本部長兼D X推進室長中塚秀樹、管理副本部長兼経理部長関根賢二郎、相模原工場副工場長兼生産副本部長兼生産部長宮島達也であります。

- 5．2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6．2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7．2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8．2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9．当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 義久	1967年7月8日生	1990年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー 2000年12月 税理士登録 2008年9月 日本みらい会計事務所代表 2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役早稲本和徳は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を受けるため社外取締役として選任しております。

また、同氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役醍醐尚人は、金融機関で統括支店長、執行役員りそなグループのジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役専務執行役員等を歴任しリーダーシップ、バランス感覚、責任能力も高いと推され、当社の監査体制に活かしていただけると判断して、社外監査役として選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士として豊富な専門的知見を有しており、高度な専門知識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査してもらうため選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役清水敏は企業法務に精通した弁護士として、企業の財務書類等の検討および経営改善策の策定等を日常的な業務としており、その培われた豊富な経験と法律知識を当社の監査体制に活かすため選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社は社外取締役早稲本和徳、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

上記社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役早稲本和徳、社外監査役猿渡良太郎、清水敏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に決めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議を中心とする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、コーポレート・ガバナンス、独立性・客観性の観点から経営の監督をしております。

社外監査役は、会社の意思決定の適法性・妥当性、経営方針の浸透状況、計画遂行状況等について情報の聴取を行うため取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席しております。また、各部門・営業所の業務遂行状況を把握し、業務執行状況を検証するため取締役・主要幹部等との面談・ヒアリングを行うほか、重要な決裁書類等の閲覧・検証を行い、経営の監査機能として中心的な役割を果たしております。

監査役会は、会計監査人から四半期ごとに、監査の方法、往査、実査の内容、意見形成に至る過程の説明を受け、その都度意見交換を行う等、連携を図る体制を整備しております。

当社は、内部統制部門として内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び報告を実施しております。その結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部監査部門から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の体制

当社は、監査役監査の充実を図るための体制として、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる体制、当該補助使用人の取締役からの独立性を確保する体制、取締役及び従業員が監査役会に対して、法定事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する体制、監査役等を相談窓口とする内部通報に係る体制、監査役職務の執行について生ずる費用の支給に係る体制、また、その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会が会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る体制を整備しております。

社外監査役醍醐尚人は、金融機関で支店長、執行役員を歴任したことから企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しております。社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士の資格を有し、1989年10月より中央新光監査法人に入所し18年間上場会社などの監査に従事し、2008年より、あると築地監査法人（現あると築地有限責任監査法人）にて上場会社などの業務執行社員として監査責任者を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役清水敏は企業法務に精通した弁護士として、企業の財務書類等の検討および経営改善策の策定等を日常的な業務としており、その豊富な経験と優れた専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。以上のとおり、社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎及び清水敏は定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

・監査役監査役会出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年間16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
醍醐 尚人	16回	16回
猿渡 良太郎	16回	15回
清水 敏	16回	16回

・監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、当事業年度における監査役会の具体的な検討事項として、会社の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制の監査、子会社の営業状況の監査について重点的に取り組みました。

・監査役の活動状況

各監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。取締役会決議に基づく内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役が任命する内部監査会長と内部監査会長が指名した内部監査人から構成される内部監査会（計11名）を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って内部統制の有効性の評価を実施しております。

監査計画及び内部統制の有効性の評価結果については、内部監査会長より直接取締役会に報告を行い、情報の共有と改善の促進に努めております。また、内部監査会は、監査役会及び会計監査人と定期又は必要に応じ随時情報交換する等連携を図り、監査の実効性向上に取り組んでおります。

内部統制有効性の評価の範囲は、全社、IT、棚卸、仕入・買掛金、給与計算、売上・売掛金、原価、決算財務報告など、当社の業務全般を対象としており、内部統制組織の有効性について再検証を行うことによって、内部統制組織が有効に機能していることを監視しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ふじみ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士

大野木 猛

小平 修

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
-------	----

その他	-
-----	---

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、一般に公正妥当と認められている『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』（公益社団法人日本監査役協会会計委員会）に基づき、監査役会にて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査計画概要書と監査報酬見積りの妥当性などを総合的に検討し、選定しております。

また、解任又は不再任については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で、監査計画と実績の状況、監査法人の品質管理などを総合的に判断し、監査法人を評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は合併により次のとおり異動しております。

第98期 青南監査法人

第99期 ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

ふじみ監査法人

消滅する監査公認会計士等

青南監査法人

異動の年月日

2023年10月2日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年6月29日

消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である青南監査法人（消滅監査法人）が、2023年10月2日付で、双研日栄監査法人（存続監査法人）及び名古屋監査法人（消滅監査法人）と合併し、同日付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査計画の内容、日本公認会計士協会による会計監査人の品質管理レビュー結果、及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、2019年4月15日に設置いたしました任意の諮問機関である指名・報酬委員会が取締役会から報酬額の算定方法について諮問を受けて当社の事業規模、内容、業績、職務内容や責任の軽重等を勘案して審議し、その内容を取締役会に報告し、取締役会にて報酬限度額の範囲内で決議しております。当委員会は、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（醍醐尚人）の計3名で構成されております。また、取締役会は、山田昌太郎、山田幸太郎、亀山慎史、池原賢二、早稲本和徳（社外取締役）の5名の取締役で構成されております。

当社監査役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって算出しており、決定権限については、醍醐尚人（社外監査役）、猿渡良太郎（社外監査役）、清水敏（社外監査役）の各監査役が有しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

固定報酬に関する方針

固定報酬の内訳は基本報酬、業績評価報酬、個人評価報酬からなる。

・基本報酬

原則として業績に関わらず定額の報酬とする。

・業績評価報酬

前期の業績結果および経営改善実績によって変動の報酬とする。

・個人評価報酬

前期の個人目標の達成度によって変動の報酬とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	123,240	123,240	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	24,990	24,990	-	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は0名）です。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、収益性を目的として取得した株式を純投資目的である投資株式と区分し、当社取引先との関係強化や連携強化を目的として取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するのは、当社取引先との関係強化や連携強化を目的としております。

保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを総合的に踏まえて、保有の合理性を検証すると共に、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	88,885
非上場株式以外の株式	8	252,959

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	94,500.00	94,500.00	金融機能の提供の他、国内外の市況、経済情勢や産業動向、ビジネスマッチングなど、当社の財務・営業・経営に有用な情報やコンサル機能の提供を得られる事などから保有。	無
	89,803	60,432		
トラスコ中山(株)	13,200.00	13,200.00	当社製品をより広範かつ安定的にユーザーに提供するため、販売網や情報網の拡充に資する取引を維持・強化することを目的に保有。	有
	34,122	29,607		
(株)山善	32,700.00	32,700.00	当社製品をより広範かつ安定的にユーザーに提供するため、販売網や情報網の拡充に資する取引を維持・強化することを目的に保有。	無
	44,014	33,255		
不二サッシ(株)	384,000.00	384,000.00	資材調達取引を礎に株式の安定化を図ることを目的に保有。	有
	36,864	24,960		
トヨタ自動車(株)	5,600.00	5,600.00	当社事業セグメントの一つであるオートモティブ部門における重要な取引基盤の維持およびユーザーニーズの吸収を図ることを目的に保有。	無
	21,235	10,528		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,600.00	1,600.00	金融機能の提供の他、国内外の市況、経済情勢や産業動向、ビジネスマッチングなど、当社の財務・営業・経営に有用な情報やコンサル機能の提供を得られる事などから保有。	無
	14,254	8,476		
いすゞ自動車(株)	3,300.00	3,300.00	当社事業セグメントの一つであるオートモティブ部門における重要な取引基盤の維持およびユーザーニーズの吸収を図ることを目的に保有。	無
	6,781	5,210		
ユアサ商事(株)	1,100.00	1,100.00	当社製品をより広範かつ安定的にユーザーに提供するため、販売網や情報網の拡充に資する取引を維持・強化することを目的に保有。	有
	5,885	4,163		

- (注) 1. 当社が株式を保有している(株)りそなホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)埼玉りそな銀行及び首都圏リース(株)(現りそなリース(株))は当社の株式を保有しております。
2. 当社が株式を保有している(株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)三井住友銀行は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

なお、従来より当社が監査証明を受けている青南監査法人は、2023年10月2日付で双研日栄監査法人及び名古屋監査法人と合併し、同日付でふじみ監査法人に名称を変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,530,911	4,343,892
受取手形	125,152	2,126,303
電子記録債権	265,067	261,655
売掛金	1,636,120	1,731,885
商品及び製品	2,289,824	2,835,359
仕掛品	574,555	650,018
原材料及び貯蔵品	711,721	776,898
その他	270,537	326,208
貸倒引当金	777	8,035
流動資産合計	10,403,114	11,044,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,704,806	1,721,065
減価償却累計額	1,971,679	2,314,319
建物及び構築物(純額)	1,507,612	1,489,745
機械装置及び運搬具	1,546,177	1,702,464
減価償却累計額	1,254,598	1,312,909
機械装置及び運搬具(純額)	291,578	389,554
土地	1,207,399	1,223,038
リース資産	131,993	142,580
減価償却累計額	74,486	99,094
リース資産(純額)	57,507	43,486
建設仮勘定	90,047	163,958
その他	1,097,132	1,248,658
減価償却累計額	928,116	1,009,247
その他(純額)	169,015	239,411
有形固定資産合計	6,891,675	6,956,194
無形固定資産	209,324	268,008
投資その他の資産		
投資有価証券	265,520	341,845
繰延税金資産	249,133	386,971
その他	43,619	44,659
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	555,273	770,476
固定資産合計	7,656,273	7,994,679
資産合計	18,059,387	19,038,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,278,709	2,558,224
短期借入金	1,118,773	-
リース債務	20,340	24,244
1年内返済予定の長期借入金	333,376	303,776
未払法人税等	195,039	277,857
返金負債	9,012	7,936
製品保証引当金	13,790	12,414
賞与引当金	188,600	215,200
未払費用	238,457	271,626
その他	181,858	181,817
流動負債合計	2,577,959	1,853,097
固定負債		
長期借入金	1,223,002	919,226
リース債務	31,931	14,388
繰延税金負債	171,314	167,080
退職給付に係る負債	199,159	169,486
役員退職慰労引当金	51,099	52,699
資産除去債務	15,471	15,471
負ののれん	12,229	7,337
長期末払金	30,020	30,020
その他	3,500	3,000
固定負債合計	1,737,726	1,378,710
負債合計	4,315,685	3,231,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	58,187	58,187
利益剰余金	12,261,168	13,858,917
自己株式	7,394	7,663
株主資本合計	12,911,961	14,509,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,073	105,027
為替換算調整勘定	496,151	905,958
その他の包括利益累計額合計	548,224	1,010,985
非支配株主持分	283,515	286,630
純資産合計	13,743,702	15,807,058
負債純資産合計	18,059,387	19,038,865

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	13,716,862	14,753,057
売上原価	4,797,215	4,818,050
売上総利益	5,746,647	6,573,006
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	190,469	138,576
広告宣伝費	105,027	93,910
役員・従業員給与手当	1,568,052	1,759,253
賞与及び手当	178,707	205,186
法定福利及び厚生費	382,984	423,811
賞与引当金繰入額	98,173	117,320
製品保証引当金繰入額	3,755	1,376
貸倒引当金繰入額	7,371	7,237
減価償却費	172,883	177,511
賃借料	126,636	118,287
その他	1,055,024	1,067,763
販売費及び一般管理費合計	1,387,434	1,410,741
営業利益	1,872,302	2,465,525
営業外収益		
受取利息	3,533	20,808
受取配当金	8,457	8,663
補助金収入	56,747	54,299
負ののれん償却額	4,891	4,891
為替差益	100,177	-
不動産賃貸料	30,017	30,588
その他	26,030	26,408
営業外収益合計	229,856	145,661
営業外費用		
支払利息	2,976	3,742
為替差損	-	47,918
減価償却費	3,434	3,434
その他	431	2,573
営業外費用合計	6,841	57,668
経常利益	2,095,316	2,553,518
特別利益		
固定資産売却益	1,519	2,471
特別利益合計	1,519	2,471
特別損失		
固定資産処分損	15,519	12,704
特別損失合計	15,519	12,704
税金等調整前当期純利益	2,081,315	2,543,286
法人税、住民税及び事業税	598,026	782,163
法人税等調整額	5,494	160,536
法人税等合計	592,532	621,627
当期純利益	1,488,783	1,921,658
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	5,538	3,115
親会社株主に帰属する当期純利益	1,494,321	1,918,543

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,488,783	1,921,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,799	52,953
為替換算調整勘定	220,078	409,806
その他の包括利益合計	1,226,878	1,462,760
包括利益	1,715,661	2,384,419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,721,200	2,381,304
非支配株主に係る包括利益	5,538	3,115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	11,020,615	7,205	11,671,597
当期変動額					
剰余金の配当			253,768		253,768
親会社株主に帰属する当期純利益			1,494,321		1,494,321
自己株式の取得				188	188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,240,552	188	1,240,364
当期末残高	600,000	58,187	12,261,168	7,394	12,911,961

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,273	276,073	321,346	291,072	12,284,016
当期変動額					
剰余金の配当			-		253,768
親会社株主に帰属する当期純利益			-		1,494,321
自己株式の取得			-		188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,799	220,078	226,878	7,556	219,321
当期変動額合計	6,799	220,078	226,878	7,556	1,459,685
当期末残高	52,073	496,151	548,224	283,515	13,743,702

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	12,261,168	7,394	12,911,961
当期変動額					
剰余金の配当			320,794		320,794
親会社株主に帰属する当期純利益			1,918,543		1,918,543
自己株式の取得				268	268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,597,748	268	1,597,479
当期末残高	600,000	58,187	13,858,917	7,663	14,509,441

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52,073	496,151	548,224	283,515	13,743,702
当期変動額					
剰余金の配当			-		320,794
親会社株主に帰属する当期純利益			-		1,918,543
自己株式の取得			-		268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,953	409,806	462,760	3,115	465,876
当期変動額合計	52,953	409,806	462,760	3,115	2,063,356
当期末残高	105,027	905,958	1,010,985	286,630	15,807,058

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,081,315	2,543,286
減価償却費	504,155	527,393
負ののれん償却額	4,891	4,891
固定資産売却損益(は益)	14,000	10,232
受取利息及び受取配当金	11,991	29,472
補助金収入	56,747	54,299
支払利息	2,976	3,742
売上債権の増減額(は増加)	47,310	11,019
棚卸資産の増減額(は増加)	156,207	463,629
仕入債務の増減額(は減少)	208,848	796,450
その他	304,270	83,530
小計	2,420,722	1,641,359
利息及び配当金の受取額	11,991	29,472
利息の支払額	2,977	3,726
補助金の受取額	56,747	54,299
法人税等の支払額	757,080	737,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,729,403	984,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,591	454,062
有形固定資産の売却による収入	3,424	2,855
無形固定資産の取得による支出	71,350	67,588
投資不動産の賃貸による収入	30,017	30,588
その他	3,193	6,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,693	494,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	194,626	170,000
短期借入金の返済による支出	155,853	288,773
長期借入金の返済による支出	227,128	333,376
配当金の支払額	253,075	319,138
非支配株主への配当金の支払額	2,018	-
その他	20,355	23,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	463,804	794,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,909	117,810
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	981,815	187,019
現金及び現金同等物の期首残高	3,549,096	4,530,911
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,530,911	1 4,343,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

ヤマダアメリカINC.

ヤマダヨーロッパB.V.

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司

ヤマダタイランドCO., LTD.

(株)ヤマダプロダクツサービス

(株)ヤマダメタルテック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD.の決算日は12月31日であります
が、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日
は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し
ております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得し
た建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に
よっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,891,675	6,956,194
無形固定資産	209,324	268,008

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の兆候が把握されたセグメントの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該セグメントの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識します。従って、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、減損処理を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	249,133	386,971

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	574,683千円	549,692千円
土地	632,784	632,784
計	1,207,468	1,182,476

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	80,000千円	- 千円
計	80,000	-

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	5,054千円
支払手形	-	37,443

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	25,940千円	22,396千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,519千円	2,471千円
計	1,519	2,471

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	13,492千円	59千円
機械装置及び運搬具	1,926	1,282
その他	101	11,362
計	15,519	12,704

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	9,913千円	6,635千円

5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
相模原市建物建設奨励金	31,238千円	29,791千円
神奈川県企業立地促進補助金	21,010	21,010
相模原市特別融資制度利子補給金	3,016	1,198
その他の補助金	1,483	2,300
計	56,747	54,299

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,801千円	76,324千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	9,801	76,324
税効果額	3,001	23,370
その他有価証券評価差額金	6,799	52,953
為替換算調整勘定：		
当期発生額	220,078	409,806
その他の包括利益合計	226,878	462,760

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式(注)	5	0	-	6
合計	5	0	-	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	143,643	60.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	110,125	46.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,095	利益剰余金	84.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式（注）	6	0	-	6
合計	6	0	-	6

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,095	84.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	119,699	50.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	430,906	利益剰余金	180.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）1株当たり配当額には、記念配当30.00円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	4,530,911千円	4,343,892千円
現金及び現金同等物	4,530,911	4,343,892

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	62,735千円	5,644千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工場における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	7,182	8,576
1年超	7,524	13,663
合計	14,707	22,239

(注) リース契約1件当たり金額300万円以下のリースは除いております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性預金を確保しつつ、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に、流動性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金（営業債権）について、与信管理規定に従い、取引開始時における与信調査及び与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、営業部門及び購買部門で月末残高を取り纏めて、経理部が確認し決算を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	176,635	176,635	-
資産計	176,635	176,635	-
(1) リース債務	52,271	48,990	3,280
(2) 長期借入金	1,556,378	1,556,665	287
負債計	1,608,649	1,605,656	2,992

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	252,959	252,959	-
資産計	252,959	252,959	-
(1) リース債務	38,632	36,739	1,892
(2) 長期借入金	1,223,002	1,223,098	96
負債計	1,261,634	1,259,837	1,796

1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	88,885	88,885

3. 長期借入金は1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,530,911	-	-	-
受取手形	125,152	-	-	-
電子記録債権	265,067	-	-	-
売掛金	1,636,120	-	-	-
合計	6,557,252	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,343,892	-	-	-
受取手形	126,303	-	-	-
電子記録債権	261,655	-	-	-
売掛金	1,731,885	-	-	-
合計	6,463,736	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	333,376	303,776	234,936	96,804	66,804	520,682
リース債務	20,340	21,093	10,837	-	-	-
合計	353,716	324,869	245,773	96,804	66,804	520,682

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	303,776	234,936	96,804	66,804	66,804	453,878
リース債務	24,244	14,388	-	-	-	-
合計	328,020	249,324	96,804	66,804	66,804	453,878

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	176,635	-	-	176,635
資産計	176,635	-	-	176,635

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	252,959	-	-	252,959
資産計	252,959	-	-	252,959

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,556,665	-	1,556,665
リース債務(流動負債)	-	19,624	-	19,624
リース債務(固定負債)	-	29,366	-	29,366
負債計	-	1,605,656	-	1,605,656

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,223,098	-	1,223,098
リース債務(流動負債)	-	23,378	-	23,378
リース債務(固定負債)	-	13,360	-	13,360
負債計	-	1,259,837	-	1,259,837

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	176,635	101,580	75,055
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	176,635	101,580	75,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		176,635	101,580	75,055

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額88,885千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	252,959	101,580	151,379
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	252,959	101,580	151,379
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		252,959	101,580	151,379

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額88,885千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	192,586千円
退職給付費用	94,874
退職給付の支払額	15,049
制度への拠出額	73,251
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>199,159</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,179,599千円
年金資産	999,134
	180,464
非積立型制度の退職給付債務	18,694
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>199,159</u>
退職給付に係る負債	199,159
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>199,159</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	94,874千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は34,645千円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	199,159千円
退職給付費用	58,606
退職給付の支払額	14,858
制度への拠出額	73,420
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>169,486</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,237,021千円
年金資産	1,089,705
	147,315
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>22,171</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>169,486</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>169,486</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>169,486</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	58,606千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は40,606千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	62,918千円	84,859千円
賞与引当金	58,547	66,709
退職給付に係る負債	61,528	52,540
長期未払金	9,192	9,192
投資有価証券評価損否認	88,773	88,773
連結会社間内部利益消去	121,164	164,579
その他	58,006	64,581
計	460,131	531,236
評価性引当額(注)	119,149	22,103
繰延税金資産の合計	340,981	509,132
繰延税金負債		
留保利益	41,235	53,448
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	22,981	46,352
海外子会社減価償却費	7,512	1,991
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	171,314	171,314
その他	677	677
繰延税金負債の合計	263,162	289,241
繰延税金資産の純額	77,819	219,890

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	0.2	0.2
欠損金の繰越控除	0.1	0.1
海外子会社税率差異	1.8	2.8
評価性引当額の増減	-	3.8
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	24.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 返金負債の残高等
顧客との契約から生じた負債のうち、連結会計年度末までの販売に関連して顧客に支払われると予想される達成レポート等の見積り及び返品に係る負債を、返金負債として認識しております。返金負債の連結会計年度末残高は、連結貸借対照表に記載の通りであります。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社及び連結子会社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている所在地別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
オートモティブ	3,343,204	-	49,859	10,581	62,168	3,465,813	-	3,465,813
インダストリアル	1,481,662	4,837,896	1,261,337	798,343	193,739	8,572,979	-	8,572,979
その他	1,476,128	-	-	139,083	62,858	1,678,070	-	1,678,070
顧客との契約から生じる収益	6,300,994	4,837,896	1,311,196	948,008	318,766	13,716,862	-	13,716,862
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,300,994	4,837,896	1,311,196	948,008	318,766	13,716,862	-	13,716,862
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,891,004	97,527	29,805	5,023	-	4,023,361	4,023,361	-
計	10,191,999	4,935,424	1,341,001	953,031	318,766	17,740,223	4,023,361	13,716,862
セグメント利益	1,122,087	602,370	62,446	101,337	67,485	1,955,727	83,425	1,872,302
セグメント資産	15,023,131	2,646,174	1,006,047	511,904	198,064	19,385,323	1,325,935	18,059,387
セグメント負債	4,010,085	500,644	179,843	117,630	36,334	4,844,537	528,851	4,315,685
その他の項目								
減価償却費	386,279	75,972	20,890	20,125	887	504,155	-	504,155
負ののれん償却額	4,891	-	-	-	-	4,891	-	4,891
受取利息	1,558	1,268	-	653	53	3,533	-	3,533
支払利息	2,280	-	-	695	-	2,976	-	2,976

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 .
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
オートモティブ	3,615,902	-	44,659	13,682	62,518	3,736,763	-	3,736,763
インダストリアル	1,234,233	5,752,139	1,434,021	648,319	200,322	9,269,036	-	9,269,036
その他	1,539,525	-	-	135,385	72,346	1,747,257	-	1,747,257
顧客との契約から生じる収益	6,389,661	5,752,139	1,478,681	797,387	335,187	14,753,057	-	14,753,057
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,389,661	5,752,139	1,478,681	797,387	335,187	14,753,057	-	14,753,057
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,301,593	173,994	42,056	2,887	-	4,520,532	4,520,532	-
計	10,691,255	5,926,133	1,520,738	800,275	335,187	19,273,589	4,520,532	14,753,057
セグメント利益	1,248,159	889,658	147,279	63,314	74,020	2,422,432	43,093	2,465,525
セグメント資産	15,220,822	3,399,610	1,159,319	608,246	268,745	20,656,744	1,617,879	19,038,865
セグメント負債	2,941,568	595,164	158,325	180,727	33,249	3,909,036	677,228	3,231,807
その他の項目								
減価償却費	408,153	73,654	20,066	24,697	822	527,393	-	527,393
負ののれん償却額	4,891	-	-	-	-	4,891	-	4,891
受取利息	5,329	8,393	1,352	5,302	430	20,808	-	20,808
支払利息	1,830	162	-	1,750	-	3,742	-	3,742

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	6,456	186,658
棚卸資産の調整額	76,969	143,565
合計	83,425	43,093

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	930,779	1,079,156
棚卸資産の調整額	395,156	538,722
合計	1,325,935	1,617,879

セグメント負債

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	528,851	677,228

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,465,813	8,572,979	1,678,070	13,716,862

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,913,228	4,449,766	1,201,375	955,637	1,196,855	13,716,862

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
6,049,098	679,347	98,889	61,842	2,496	6,891,675

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,736,763	9,269,036	1,747,257	14,753,057

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,905,333	5,220,833	1,356,087	800,807	1,469,994	14,753,057

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
5,985,472	807,864	113,457	46,412	2,987	6,956,194

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891	-	-	-	-	-	4,891
当期末残高	12,229	-	-	-	-	-	12,229

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891	-	-	-	-	-	4,891
当期末残高	7,337	-	-	-	-	-	7,337

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,622.49円	6,483.25円
1株当たり当期純利益	624.19円	801.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,494,321	1,918,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,494,321	1,918,543
期中平均株式数(千株)	2,394	2,393

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	118,773	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	333,376	303,776	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,340	24,244	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,223,002	919,226	0.0	2025年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,931	14,388	-	-
合計	1,727,423	1,261,634	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	234,936	96,804	66,804	66,804

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,688,822	7,552,555	10,742,414	14,753,057
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	706,918	1,418,744	1,897,599	2,543,286
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	493,465	1,104,990	1,447,190	1,918,543
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	206.13	461.57	604.51	801.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	206.13	255.44	142.94	196.89

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,278,720	2,759,070
受取手形	2 115,287	2 117,823
電子記録債権	265,067	261,655
売掛金	2 1,430,914	2 1,512,795
商品及び製品	860,676	987,584
仕掛品	559,406	633,936
原材料及び貯蔵品	622,025	679,133
前払費用	29,619	22,827
未収入金	2 96,256	2 138,191
その他	100,872	100,033
貸倒引当金	509	218
流動資産合計	7,358,337	7,212,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,110,965	1 3,930,721
構築物	1 320,386	1 285,950
機械及び装置	211,477	295,087
車両運搬具	25,659	26,642
工具	28,049	83,510
器具備品	91,004	105,009
土地	1 558,953	1 558,953
建設仮勘定	90,047	83,996
有形固定資産合計	5,436,544	5,369,871
無形固定資産		
特許権	8,051	10,706
商標権	1,129	1,166
意匠権	1,698	1,654
ソフトウェア	16,795	9,088
ソフトウェア仮勘定	178,971	244,254
無形固定資産合計	206,646	266,869
投資その他の資産		
投資有価証券	265,520	341,845
関係会社株式	431,824	431,824
長期前払費用	15,031	16,653
繰延税金資産	122,104	194,645
会員権	4,000	4,000
その他	20,318	19,454
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	855,799	1,005,423
固定資産合計	6,498,990	6,642,164
資産合計	13,857,327	13,854,997

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,960,632	-
買掛金	2,335,961	2,318,238
1年内返済予定の長期借入金	333,376	303,776
未払金	120,184	130,040
未払費用	74,641	90,257
未払法人税等	176,163	265,789
返金負債	1,336	1,202
前受金	3,383	3,383
預り金	12,279	23,516
製品保証引当金	13,790	12,414
賞与引当金	161,000	187,000
流動負債合計	2,192,750	1,335,619
固定負債		
長期借入金	1,223,002	919,226
退職給付引当金	180,464	147,315
資産除去債務	14,371	14,371
長期末払金	30,020	30,020
その他	3,500	3,000
固定負債合計	1,451,358	1,113,932
負債合計	3,644,108	2,449,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	53,746	53,746
資本剰余金合計	53,746	53,746
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44,048	44,048
別途積立金	2,070,000	2,070,000
繰越利益剰余金	7,250,744	8,390,285
利益剰余金合計	9,514,792	10,654,334
自己株式	7,394	7,663
株主資本合計	10,161,145	11,300,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,073	105,027
評価・換算差額等合計	52,073	105,027
純資産合計	10,213,218	11,405,445
負債純資産合計	13,857,327	13,854,997

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1, 2 9,913,875	1, 2 10,410,326
売上原価	2 6,861,901	2 7,277,016
売上総利益	3,051,974	3,133,310
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	158,336	103,043
広告宣伝費	71,269	56,954
販売手数料	3,121	3,007
製品保証引当金繰入額	3,755	1,376
貸倒引当金繰入額	20	291
役員報酬	134,220	148,230
給料	595,363	605,894
賞与及び手当	162,408	187,243
賞与引当金繰入額	88,000	107,000
法定福利及び厚生費	187,800	198,574
退職給付費用	44,347	16,202
減価償却費	53,946	56,363
賃借料	76,891	75,908
交通費	61,467	74,644
租税公課	70,615	73,686
支払手数料	145,733	144,764
研究開発費	25,940	22,396
その他	111,633	105,839
販売費及び一般管理費合計	2 1,994,832	2 1,978,084
営業利益	1,057,141	1,155,225
営業外収益		
受取利息	1,557	5,325
受取配当金	2 256,328	2 396,445
補助金収入	5 56,414	5 53,999
為替差益	83,417	131,898
不動産賃貸料	2 43,209	2 44,442
その他	19,741	27,189
営業外収益合計	460,669	659,300
営業外費用		
支払利息	1,794	1,379
減価償却費	3,434	3,434
その他	426	735
営業外費用合計	5,655	5,549
経常利益	1,512,155	1,808,977
特別利益		
固定資産売却益	3 1,208	3 1,417
特別利益合計	1,208	1,417
特別損失		
固定資産処分損	4 13,569	4 12,704
特別損失合計	13,569	12,704

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前当期純利益	1,499,793	1,797,690
法人税、住民税及び事業税	368,775	433,265
法人税等調整額	4,719	95,911
法人税等合計	373,495	337,353
当期純利益	1,126,298	1,460,336

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	6,378,214	8,642,263
当期変動額								
剰余金の配当			-				253,768	253,768
当期純利益			-				1,126,298	1,126,298
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	872,529	872,529
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	7,250,744	9,514,792

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,205	9,288,804	45,273	45,273	9,334,077
当期変動額					
剰余金の配当		253,768		-	253,768
当期純利益		1,126,298		-	1,126,298
自己株式の取得	188	188		-	188
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	6,799	6,799	6,799
当期変動額合計	188	872,340	6,799	6,799	879,140
当期末残高	7,394	10,161,145	52,073	52,073	10,213,218

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	7,250,744	9,514,792
当期変動額								
剰余金の配当			-				320,794	320,794
当期純利益			-				1,460,336	1,460,336
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,139,541	1,139,541
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	8,390,285	10,654,334

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,394	10,161,145	52,073	52,073	10,213,218
当期変動額					
剰余金の配当		320,794		-	320,794
当期純利益		1,460,336		-	1,460,336
自己株式の取得	268	268		-	268
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	52,953	52,953	52,953
当期変動額合計	268	1,139,272	52,953	52,953	1,192,226
当期末残高	7,663	11,300,418	105,027	105,027	11,405,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～6年
工具	2年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,436,544	5,369,871
無形固定資産	206,646	266,869

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の兆候が把握されたセグメントの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該セグメントの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識します。従って、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、減損処理を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	122,104	194,645

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	548,096千円	526,010千円
構築物	9,084	7,710
土地	114,134	114,134
計	671,315	647,855

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

短期金銭債権	623,827千円	774,689千円
短期金銭債務	292,922	61,158

前事業年度における短期金銭債権は受取手形63,267千円、売掛金555,677千円、未収入金4,882千円、短期金銭債務は支払手形200,595千円、買掛金92,327千円であります。

また、当事業年度における短期金銭債権は受取手形77,266千円、売掛金696,615千円、未収入金807千円、短期金銭債務は買掛金61,158千円であります。

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品売上高	7,397,460千円	7,970,235千円
商品売上高	2,435,120	2,357,032
修理売上高	76,572	79,232
作業屑等売上高	4,722	3,827
計	9,913,875	10,410,326

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,239,953千円	4,662,097千円
仕入高	874,759	993,246
販売費及び一般管理費	9,600	11,305
営業取引以外の取引による取引高	263,764	404,279

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	1,208千円	1,417千円
計	1,208	1,417

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	11,573千円	59千円
構築物	0	0
機械及び装置	1,895	1,282
車両運搬具	-	0
工具	0	0
器具備品	101	2,415
建設仮勘定	-	8,947
計	13,569	12,704

5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
相模原市建物建設奨励金	31,238千円	29,791千円
神奈川県企業立地促進補助金	21,010	21,010
相模原市特別融資制度利子補給金	3,016	1,198
その他の補助金	1,150	2,000
計	56,414	53,999

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	431,824	431,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	19,254千円	20,283千円
未払事業税	12,159	16,351
賞与引当金	49,298	57,259
退職給付に係る負債	55,258	45,107
長期未払金	9,192	9,192
投資有価証券評価損否認	88,773	88,773
その他	24,442	24,147
計	258,378	261,115
評価性引当額	93,174	-
繰延税金資産の合計	165,204	261,115
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	22,981	46,352
その他	677	677
繰延税金負債の合計	43,100	66,470
繰延税金資産の純額	122,104	194,645

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	5.4
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	-	5.2
その他	2.1	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	18.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	4,110,965	6,963	59	187,146	3,930,721	1,406,192
構築物	320,386	3,000	0	37,436	285,950	189,988
機械及び装置	211,477	139,284	1,282	54,392	295,087	910,787
車両運搬具	25,659	14,997	135	13,880	26,642	90,218
工具	28,049	114,239	0	58,777	83,510	516,897
器具備品	91,004	48,184	2,415	31,764	105,009	239,342
土地	558,953	-	-	-	558,953	-
リース資産	-	-	-	-	-	66,366
建設仮勘定	90,047	93,337	99,388	-	83,996	-
有形固定資産計	5,436,544	420,007	103,280	383,398	5,369,871	3,419,793
無形固定資産						
特許権	8,051	4,528	-	1,873	10,706	-
商標権	1,129	269	-	233	1,166	-
意匠権	1,698	476	-	520	1,654	-
ソフトウェア	16,795	2,305	-	10,012	9,088	-
ソフトウェア仮勘定	178,971	65,283	-	-	244,254	-
無形固定資産計	206,646	72,862	-	12,639	266,869	-

(注) 1. 機械及び装置の増加額の主なものは、部品自動組立機等の取得によるものであります。

2. 車両運搬具の増加額の主なものは、社有車入替によるものであります。

3. 工具の増加額の主なものは、製商品の金型の更新等によるものであります。

4. 器具備品の増加額の主なものは、仮想サーバー更新等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	509	218	509	218
貸倒引当金(固定資産)	3,000	-	-	3,000
製品保証引当金	13,790	12,414	13,790	12,414
賞与引当金	161,000	187,000	161,000	187,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(https://www.yamadacorp.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第99期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月7日関東財務局長に提出

（第99期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出

（第99期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基幹システムへの投資	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社では、2024年3月31日現在、基幹システム刷新プロジェクトが進行中である。「第3 設備の状況 3.【設備の新設、除却等の計画】」に記載されているとおり、計画中の基幹システム開発は、2019年4月から着手されて開発完了時期は2024年10月を予定しており、開発に係るソフトウェア仮勘定残高は、235百万円である。自社利用のソフトウェアに関しては、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められる場合に資産性があるものとして無形固定資産に計上することが認められるが、新たな基幹システムの導入による将来の収益獲得又は費用削減効果の評価には経営者の判断が必要となる。基幹システムの開発に係る多額かつ複雑な投資については資本的支出と収益的支出の区別に関して適切な判断が求められ、これらの判断を誤ると損益へ重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人はソフトウェア仮勘定の資産性について監査上の重要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当該基幹システムへの投資に関するソフトウェア仮勘定の資産性を検討するにあたり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム投資に関連する内部統制に関する整備及び運用状況のテスト ・経営者及びプロジェクト管理責任者に対し、開発中の基幹システムの刷新による収益獲得及び費用削減効果の評価についての質問 ・取締役会等の経営会議での報告資料の閲覧 ・プロジェクトの進捗状況について、経営者及びプロジェクト管理担当者への質問 ・金額的に重要な取引等、必要と判断した取引について、詳細テストを実施し、資本的支出及び収益的支出が適切に区分されているか、また会計処理が適切になされているかの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダコーポレーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダコーポレーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基幹システムへの投資

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（基幹システムへの投資）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。